

学校事務の共同実施！！

【発行責任者】

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会

共同実施だより《平成30年度 第2号》

平成30年11月30日発行

学校事務職員と教頭の協働による 信頼される学校づくりを

宇部市小・中学校事務共同実施運営協議会
中学校教頭会会長 西村 睦人
(宇部市立西岐波中学校教頭)

本校の事務主任の素敵なおところを5つ挙げてみます。

- 一、人と接するときの笑顔が素敵です。
- 一、電話の応対や来客への対応などの接遇がきちんとしています。
- 一、何事にも気がつき、小まめに動いてくれます。
- 一、教職員一人ひとりのために、親身になってくれます。
- 一、生徒と関わり、保護者や地域を大切に考えています。

一つだけ心配なことがあるとすれば、がんばりすぎるところです。

学校の「総合力」を向上させるためには、一人ひとりの教職員の資質能力の向上はもちろんのこと、学校事務職員の資質能力の向上が大切であることは言うまでもありません。

小・中学校において、学校事務職員の一人配置が多い中で、新規採用者の円滑な職場への適応や中堅段階の学校事務職員の企画力や指導力及びマネージメント力等の更なるスキルアップのために、『共同実施』は大きな力となっています。

「信頼される学校」づくりのために、学校の窓口としての役割を自覚し、事務室経営の視点を持ち、学校運営への参画意識がある本校の事務主任は、学校にとって大きな強みです。

学校事務の諸活動において、私たち管理職の理解と支援は不可欠なものとなります。特に、職務や役割等において共通性のある教頭は、これからも協働して互いに向上していきたいものです。

☆☆☆☆ 共同実施事業の取組状況 中間報告 ☆☆☆☆

共同実施会では

1 ブロック共同実施会

＜協議テーマ＞ 『事務職員の中学校区における小中学校間連携』・・・2／3年次

第1回 【日時】 東部：6/14、中東部：6/20、中西部：6/22、西部：6/19

＜協議内容＞ ○取組方針の確認
○取組内容の共通理解、協議、情報交換

●中学校区連携研修会【夏季休業中】中東部、中西部、西部（各中学校区）

＜実施内容＞○諸帳簿の照合：出勤簿、旅行命令依頼簿、休暇簿、特殊勤務手当関係書類
○通勤経路・公文書管理状況の確認、情報交換

第2回 【日時】 東部：10/11、中東部：10/5、中西部：10/3、西部：10/4

＜協議内容＞ ○取組方針の確認
○他ブロックの経過報告
○取組に向けた協議、情報交換

2 プロジェクト共同実施会

＜協議テーマ＞ 「事務職員定例業務のシステム化」

事務改善：全市共通処理方法の定着化、事務処理の効率化

- 宇部市学校事務の手引きの改訂
- 事務処理ソフトの改修

第1回 【日時】 6/5

＜協議内容＞ ○取組方針の説明
○具体的な取組について（年間実施計画の立案等）

3 全体共同実施会

- (1) 研修
 - ① 実務（講師招聘）・・・事務ネットの入力等について
 - ② 事務処理の適性化・・・県費事務の監査報告、諸手当認定書類及び学校徴収金会計関係書類の点検結果報告
- (2) 全体協議
 - ① 取組内容の共通理解・・・各ブロックの実施状況報告
 - ② 適正な事務処理及び事務改善についてグループで協議

訪問支援では

1 連携校・拠点校

- (1) 1学期実施分
 - ① 管理職への当初計画の説明、教員と事務職員が協働する校内事務のシステム化に向けた取組と定着化の推進及び事務職員の学校運営への参画に対する理解・取組推進を管理職に依頼
 - ② 給与関係諸手当認定書類の点検、結果報告
- (2) 2学期実施分
 - ① 管理職への実施状況の中間報告、学校徴収金等の会計処理の改善状況確認
 - ② 出勤簿と旅行命令簿・教員特殊業務・時間外勤務手当関係書類等との照合及び点検
 - ③ 年末調整関係書類の点検（申告内容と証明書の照合等）

2 新規採用事務職員配置校

- (1) 対象校・・・小野小学校、小羽山小学校
- (2) 支援状況
 - 所属校管理職と連携を図りながら、定期的な指導助言・事務処理支援を実施（4～7月：週2回、9～10月：週1回）
 - ※月別・月例業務については、学期ごとに開催する研修会で指導助言を実施

3 若年・臨時的任用事務職員配置校

- (1) 対象校・・・神原小学校・新川小学校・鵜ノ島小学校・厚南小学校・二俣瀬小学校・吉部小学校・厚南中学校・黒石中学校
- (2) 支援状況
 - ① 新川小・鵜ノ島小・厚南小・二俣瀬小・厚南中は経験者のため年度当初等の事務支援を重点的に実施
 - ② 神原小・上宇部小・吉部小・黒石中（4月：月3回、5～10月：月1～2回程度）

4 その他

- (1) 市外転入事務職員配置校・・・常盤小学校・川上中学校
 - 年度当初、宇部市における事務処理等について支援を実施
- (2) 県費負担に係る事務等監査対象校・・・岬小学校・見初小学校・川上小学校・桃山中学校
 - 監査対象書類等の照合・点検、書類等の修正及び添付書類の整備支援（7月：2回）

その他の取組では

1 事務職員の資質能力向上研修

- (1) 新規採用・若年（主事）・臨時的任用事務職員対象・・・実務研修：4・8月（8月は2回）
- (2) 中堅事務職員対象・・・学校運営への参画に向けた研修：7・11月

2 拠点校業務

- (1) 新任及び転入校長（小：11校、中：3校）への事業内容等の概要説明（4/10～19）
- (2) 教員への共同実施事業及び適正な事務処理（服務関係の書類作成上の留意事項等）の周知
 - 教頭研修会：8/27、ミドルリーダー・若手教員研修会：6/22の中で説明
- (3) 教職員への情報提供・・・事務だより「発信!! つながり」～2回発行（7・10月）
- (4) 教材教具購入に係る見積書の業者への一括依頼～4回実施（5・6・9・10月）